

許 可 書

江別清掃 株式会社

代表取締役 日高 淑 殿

令和2年9月24日付け申請の一般貨物自動車運送事業（貨物自動車利用運送を含む）は、下記の条件を付して許可する。

記

1. 運輸開始は、許可の日から1年以内に行うこと。
2. 運輸開始前に運行管理者選任届出書及び整備管理者選任届出書を届出すること。
3. 運輸開始前に社会保険等加入義務者が健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険への加入を行うこと。

令和2年12月7日

北海道運輸局長

加 藤

進

